

消防一日体験

少年消防クラブ



海部南部消防署管内には各中学校ごとに少年消防クラブが結成されています。このクラブ員が火災予防思想向上の一環の行事として、去る八月八日には、弥富中学校及び弥富北中学校のクラブ員百名が、愛知県消防学校へ一日入校しました。

又、八月九日には、十四山中学校及び飛鳥中学校のクラブ員九十名が当消防署へ一日入署しました。

この行事の目的は、火災予防はもちろんのこと、消防についての関心を深めるとともにクラブ員相互の親睦を図るため実施したものです。

一日入署では、消防長の訓辞に始まり、礼式、消火器を使つての消火訓練、救急法（三角布の使い方等）、レンジャー訓練、高所放水車試乗などを体験しました。

両日とも真夏のとても暑い一日でしたがクラブ員全員が汗にまみれながらも一生懸命勉強しました。

* * *

↑
救急法
三角布の使い方
方を勉強中

消防学校
一日入校
救助袋を使つての避難訓練



昭和六十年度

▼防火管理者 普通講習会 開催のお知らせ▲

消防本部において、昭和六十年十月八日、九日の二日間、防火管理者普通講習会の開催を予定しております。

この講習会は、消防法第八条第一項に基づく「防火管理者選任義務」による資格取得のための講習会で、次に該当する事業所等で収容人員三十人以上の集会場・遊技場・料理店・飲食店・百貨店・マーケット・店舗・旅館・ホテル・宿泊所・雑居ビル・病院・診療所・老人児童福祉施設・幼稚園等又は、収容人員五十人以上の寄宿舍・下宿・共同住宅、公衆浴場、神社、寺院、工場、作業所、自動車車庫、倉庫、その他の事業所等は、防火管理者を選任しなければなりません。

なお、防火管理者を選任しなければならない前記事業所で選任していないと、消防法による罰則規定があります。

一、目的
消防法施行令第三条第一



海部南部消防署会議室
四、受講対象者
前記事業所で、防火管理者が未選任又は変更の必要がある事業所等で、職務上管理的又は監督的な地位にある者

五、講習科目
(一)防火管理者の責務
(二)火災現象
(三)消防関係法令
(四)消防計画
(五)消防活動
(六)消防査察
(七)消防用設備等

号に定める資格を与えるものとす。

二、日時（予定）
昭和六十年十月八日（火）
九日（水）の二日間（午前九時三十分から午後四時三十分まで）

三、講習場所

六、申込み期日
昭和六十年九月九日（月）から十四日（土）までの六日間（午前八時三十分より午後五時まで）ただし、土曜日の午後は除く。

七、申込み場所
海部南部消防本部予防課

八、資料代
二千五百円程度を予定しております。

九、定員
五十名

十、修了証の交付
二日間にわたるすべての科目を終了した者に交付します。

詳細については、消防本部予防課までお問い合わせ下さい。



特殊火災 ガスコンロの 消し忘れ による火災

はじめに

海部南部消防組合管内において昨年一年間に発生した火災件数は、三十五件です。統計から見ると月別には一月・十月・十二月に多く発生し、時間別では一日の内午後三時台に、又、湿度について

海部郡弥富町地内
○出火に至る内容

ある団地に住む主婦(二十八才)は、十二時頃昼食準備のため朝食の残りのみそ汁をガスコンロに掛け温めていました。



この主婦何を思ったのか、みそ汁をガスコンロに掛けたことを、すっかり忘れ銀行、郵便局に出掛けて留守にしてしまいました。

火災に気が付いたのは、近所に住む主婦ら三人が出火した建物の前で話し込んでいたのと、コゲ臭い変な匂いがしてくるので回りを見回すと台所の窓のすき間から煙が吹き出しており、玄関よりはいらうとしたがカギがかかっており、ドアを叩いて呼んでも返事がなかったため消防署に通報したものである。

さて今回は、ガスコンロの火を消し忘れたため火災になった実例を紹介いたします。
○出火日時
昭和五十九年六月二十八日、十二時五十分頃
○出火場所

怖いのは「消したつもり」と「消えたはず」

さいわいにも発見が早かったためボヤで消し止めたものの、当人は銀行、郵便局を回り、自宅の前に止まっている消防車を見てガスコンロに掛けっ放しになつていたので思い出し始末である。

○むすび

この火災事例は、考えられないようなことから火災が発生していますが、この主婦はガスコンロに鍋をかけたその場を離れて考え事をしていたことに原因があったと思われる。

緊急自動車とは？



等が出てきます。

我々人間は、誰しも日頃注意しているものの、物事に夢中になったりすると、他の事がらについては散漫になってしまいます。これらの事例では、揚げ物の途中来客があったため、電話がかかって来たため、ガスコンロの火を消さず長話になり、気付いた時には火災になっていた。という事がよくあります。ですから台所から離れる時には、ガスコンロの火を、必ず消す習慣を付けていただきたいと思えます。

しかし、道路交通法では緊急自動車について厳格に規定されており、単に消防車や救急車というだけでは緊急自動車に該当しません。道路交通法でいう緊急自動車とは、
一、公共、公益的な機関の自動車
二、公安委員会の指定を受けた自動車
三、緊急用務を遂行する目的のための自動車
四、赤色警告灯をつけ、かつ、サイレンを鳴らして運転中の自動車
とあります。この四条件を満たしてこそ緊急自動車であり、法令上の種々の優遇

防災カレンダー を作りました。 -利用して下さい-



八月三十日から九月五日まで防災週間、なかでも九月一日は防災の日と定められ各地では、この日を中心に防災訓練が行われていま

一般のカレンダーが出回る前であることから「来年の計画を立てるのに便利」などと好評をえております。このカレンダーには十四山村・飛島村及び弥富町の小学校児童の優秀な防災図画並びにポスターを載せました。

又、毎年作成している防災カレンダーは、防災意識を高めていただくため、この防災の日をはじめとし六十年八月三十一日までのカレンダーで変則ですが、処置を受けられるのです。消防署に通報が入り、救急車を鳴らさないで来て下さい」と要望されても「それは法令上できません」と返答するのも緊急車であるためなのです。
又、救急車が走行中、子供の飛び出し、車との出合頭での衝突など、事故をさけるためのサイレンでもあ

- 作品は、次の人達です。
十四山東部小学校 栗山一秋
十四山西部小学校 加藤亜希子
飛島小学校 伊藤真弓
弥富町白鳥小学校 早瀬絵理
弥富町弥生小学校 吉川幹人
弥富町桜小学校 木村友香
弥富町大藤小学校 黒宮洋一
弥富町栄南小学校 中山しい木

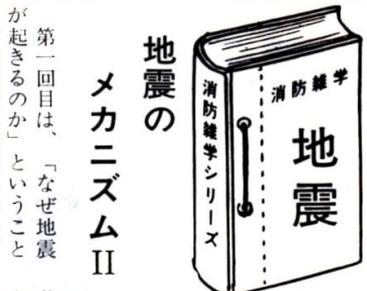
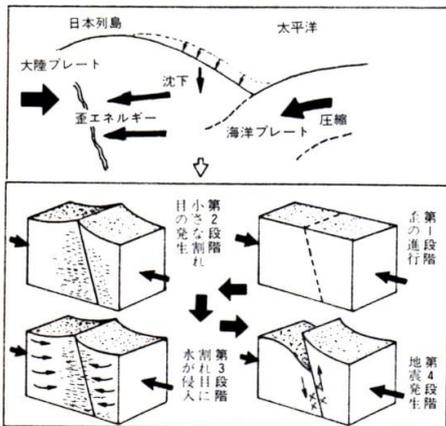
管内の人口と世帯数

8月1日現在

人口			
	男 (人)	女 (人)	計 (人)
十四山村	2,938	2,886	5,824
飛島村	2,398	2,319	4,717
弥富町	15,912	16,130	32,042
計	21,248	21,335	42,583

世帯数	
十四山村	1,349 世帯
飛島村	1,069 世帯
弥富町	8,232 世帯
計	10,650 世帯

図1 ■地震発生のおこり



第一回目は、「なぜ地震が起きるのか」ということと、海洋型の地震について説明しました。今回は内陸型の地震について説明します。内陸型の地震といっても特に違いがあるわけではなく、海洋型の地震に影響されています。前にも述べたように海洋型は、海洋のプレートの移動によって大陸のプレートを引きずり込みひずみを生じさせ地震へと導きます。その時に生じるひずみの力は膨大な圧力であり大陸プレートの内部にもそのひずみのエネルギーが蓄えられます。そのエネルギー（圧力）は、内陸部の地盤の弱い所に力及び、圧力は蓄積されひずみは次第に限界に達し、岩盤は破壊し断層

動によって大陸のプレートを引きずり込みひずみを生じさせ地震へと導きます。その時に生じるひずみの力は膨大な圧力であり大陸プレートの内部にもそのひずみのエネルギーが蓄えられます。そのエネルギー（圧力）は、内陸部の地盤の弱い所に力及び、圧力は蓄積されひずみは次第に限界に達し、岩盤は破壊し断層

図2 ■プレートと日本列島の火山



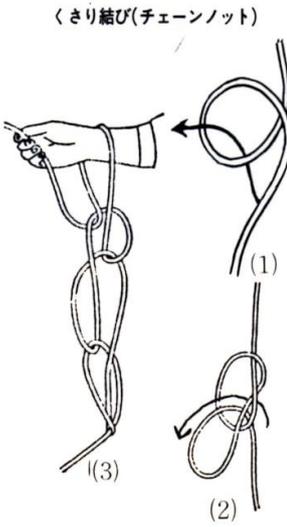
が出来ます。これが内陸型の地震と考えられます。図1参照 又、岩漿（マグマ）によって起こるといふ説もありマントル対流により海洋プレートが移動し、地殻部ではその摩擦にて岩石が溶けてマグマとなる。マグマは地殻内部のマグマ塊でマグマがある状態に対して、固体、液体、ガス体の混合状態になる。僅かな温度の低下によっても非常に大きな圧力を発生する。この圧力によって周囲の地殻の最も弱いところが押し破られ、マグマが流動を開始すると同時に

に地殻の変動が起こり弾性波を生じる。これが地震であるという説もあります。いずれにせよ地震（海洋型、内陸型）は地殻の変動により発生するということが言えそうです。決して「大なまず」が地面の下で暴れているからではありません。念のため。

知っておきたい ロープの結び方

鎖結びは、車が故障等でけん引する時などに、ロープが細くて使えないときに鎖結びを用い、ロープの強度を二本、三分の強度と同じくらいにするため使用します。

（要領）
一、端末を固定物に結び、輪を作ります。
二、輪の中に手を入れロープを持ちくぐらせます。
三、その輪を繰り返して作り、端末ロープはフック等に固定する。
※図を見て練習し、マスターして下さい。



★消防署からお願い★ 雑草処理について

火災の発生しやすい季節が近づいてきました。毎年このころですが、休耕地、会社の空地、また目的のはっきりしない雑草地では、夏のうちに雑草が生い茂り冬になると枯草となり火災発生の原因ともなります。

雑草の生えている土地の所有者は、青草のうちに処理していただき、枯草火災が起きないように、又、起らないように心がけて、一件の枯草火災もないようにしましょう。